

第4回教育委員会（定例）議事録

- 1 開 会
令和5年7月27日（木） 14時02分
- 2 場 所
市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室
- 3 会議に出席した委員
教育長 丹後 政俊
委 員 西田 正志
委 員 山本 恭子
委 員 鈴木 友美
委 員 吉良 佳晃
- 4 会議に出席した職員
学校教育部長 西羅 忠和
こども未来部長 稲山 悟
社会教育部長 小林 康弘
学校教育次長 岸田 幸雄
こども未来次長兼保育教育課長 西嶋 睦美
教育総務課長 酒井 寛興
学校教育課長 浅田 智広
学 事 課 長 山本 毅
教育研究所長 足立 圭吾
東部学校給食センター所長 石田 哲也
西部学校給食センター所長 齋藤 昭
子育て企画課長 竹見 朋子
社会教育課長 谷掛 昭二
文化財課長 村上 由樹
中央図書館長 小島 理三
田園交響ホール館長 酒井 直隆
総 務 課 長 河南 剛
教育総務課課長補佐 山内 俊秀
- 5 議事日程及び議案
別紙の通り
- 6 開会宣言
14時02分
- 7 会 期
（自）令和5年7月27日
（至）令和5年7月27日 1日間
- 8 会議録署名委員名簿
西田正志委員
- 9 閉 会
15時44分

| | |
|-----------------------|--|
| 丹後教育長 全委員 丹後教育長 | 日程第 1、令和 5 年度第 3 回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。 |
| 丹後教育長 | 日程第 2、会議録署名委員は、1 番西田正志委員を指名する。 |
| 丹後教育長 | 日程第 3、会期は令和 5 年 7 月 27 日、本日 1 日間とする。 |
| 丹後教育長 | 日程第 4、議案に移る。議案第 7 号「令和 6 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」学事課に説明を求める。 |
| 山本課長 | 《議案書に基づき説明》 |
| 山本委員 | 委員として教科用図書丹波採択地区協議会に出席した。調査員である教職員が短い期間にもかかわらず、細やかで丁寧子どもたちが理解しやすい教科書、先生にとっては教えやすい教科書を選んでいただいていることが分かり、保護者としても大変感謝している。今の教科書は QR コードで動画を見ることができる等、さらに進んでおり、こうした ICT 活用も含め、子どもたちが楽しく自主的に学んでいってほしいと感じた。 |
| 西田委員 | 中学校で使う教科書の採択替えはいつになるのか。 |
| 山本課長 | 小学校は今年が 4 年目で採択替えの年となり、中学校は来年が 4 年目で採択替えの年となる。 |
| 西田委員 | 教科書展示会の来訪者からの意見について、中学校の教科書に係る意見等はあったのか。 |
| 山本課長 | 中学校については採択している教科書を 1 か所に集めて展示していたことに対し、小学校については、候補の教科書すべてを 1 か所に並べていたところ、中学校と同じように採用分の教科書を知りたかったとのご意見をいただいたことから、6 年度使用の小学校の教科書は、現在採択を行っている旨の表示をした。 |
| 西田委員 | 教科書の採択については、どのように採択の年を迎えるのか、また特別支援学級での教科書の採択方法等、一般の方にとっては非常に分かりにくいところがある。何度も説明してもらっている自分も忘れてしまう時があるので、流れ等の分かるような資料をつけながら説明いただけると理解が得やすいように思った。 |
| 山本課長 | 5 月定例会にて採択の流れについては説明させていただいた。 |
| 西田委員 | 今、思いだした。要望として伝えておく。 |
| 丹後教育長 全委員 | 議案第 7 号「令和 6 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」採決をする。異議はないか。 異議なし。 |

| | |
|-------|---|
| 丹後教育長 | 全員賛成で、議案第7号「令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」原案どおり可決する。 |
| 丹後教育長 | 日程第5、承認事項に移る。承認第5号「丹波篠山市文化財保護審議会委員の委嘱について」文化財課に説明を求める。 |
| 村上課長 | 《議案書に基づき説明》 |
| 山本委員 | 定数9名に対し8名の体制となったのは条例上の問題はないが、どなたかを選任することはできなかったのか。 |
| 村上課長 | 清水氏が市職員になられたことに伴い減じているが、オブザーバーとして関わっていただくことは可能である。 |
| 吉良委員 | 清水氏の退任に伴い文化的景観区分の方が今回は入っていないこととなるが、別の区分と合わさるのか。それとも、必要がない状態となったと理解すればよいのか。 |
| 村上課長 | 今回、文化的景観という区分はなくなったが、8名の委員で全ての分野をカバーしている訳ではなく、もし専門分野以外の審議が必要な時には専門家等に協力いただくこととなる。清水氏についても、同様の対応を考えている。 |
| 西田委員 | 施行規則第14条の3項の条例第13条の規定に基づく許可または指示に関する事、及び4項の条例第17条の規定に基づく制限または禁止に関する事とは何か。 |
| 村上課長 | 条例第13条は現状変更等の制限に関する規定で、「市指定有形文化財の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、あらかじめ、委員会の許可を受けなければならない。」と定めており、例えば、仏像等の修繕時に現状が変わる場合の許可について調査、審議をする。また、条例第17条は環境の保全に関する規定で、「委員会は、市指定有形文化財の保存のため必要があると認めるときは、地域を定めて、一定の行為を制限し、又は禁止することができる。」と定めており、そうした場合の調査、審議をする。 |
| 西田委員 | 開発行為はここに入るのか。 |
| 村上課長 | 現状変更を伴う開発行為は審議事項となる。なお、審議事項となるのは市指定史跡名勝天然記念物等の大きな案件の場合である。 |
| 西田委員 | 審議会の具体的な活動を教示いただきたい。 |
| 村上課長 | 主に文化財の指定や保存、活用について、ご意見をいただくことである。 |
| 丹後教育長 | 承認第5号「丹波篠山市文化財保護審議会委員の委嘱について」採決をする。異議はないか。 |
| 全委員 | 異議なし。 |
| 丹後教育長 | 全員賛成で、承認第5号「丹波篠山市文化財保護審議会委員の委嘱について」を承認する。 |

| | |
|----------------|--|
| 丹後教育長 | 日程第 6、協議事項に移る。協議第 3 号「『令和 4 年度実績教育委員会の点検・評価』について」教育総務課に説明を求める。 |
| 酒井課長 | 《議案書に基づき説明》 |
| 丹後教育長 | 質疑はないようですので、協議第 3 号「『令和 4 年度実績教育委員会の点検・評価』について」は、ここまでとする。 |
| 丹後教育長 | 日程第 7、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」教育総務課に報告を求める。 |
| 山内課長補佐 | 《議案書に基づき報告》 |
| 丹後教育長 | 報告 2「後援名義の承認について」教育総務課に報告を求める。 |
| 山内課長補佐 | 《議案書に基づき報告》 |
| 西田委員 | 篠山ロータリー科学賞の内容を教示されたい。 |
| 山内課長補佐 | 自然、生物、化学、物理、地学などの観察等、夏休みの研究成果を募集し、それらの成果を顕彰、表彰することで、子どもたちの自然観察や各種実験など研究に対する関心と意欲を醸成することを目的に取り組まれている。 |
| 西田委員 | 対象及び募集方法について教示されたい。 |
| 山内課長補佐 | 応募資格については市内の小学校及び特別支援学校の児童で、提出方法は学校への提出で担任の先生に作品を提出するかたちとなっている。 |
| 西田委員 | 学校で集めることについて、学校側の了解はとれているのか。 |
| 山内課長補佐 | 昨年度と同じ方法であり、了解いただいていると認識している。 |
| 山本委員 | 丹波篠山つながろうフェスタ 2023 の内容を教示されたい。 |
| 山内課長補佐 | 申請団体は社会福祉協議会で、主に市内で活動するグループによるステージ等のアトラクションや協力事業所による物品販売コーナー等の取組が予定されている。地域で活動する団体や企業に呼びかけ実施するこうした活動を通して「つながり」を深めることを目的とされている。 |
| 丹後教育長 | 報告 3「令和 4 年度収納状況について」学事課、保育教育課、子育て企画課に報告を求める。 |
| 山本課長、西嶋次長、竹見課長 | 《議案書に基づき報告》 |
| 西田委員 | 事務局職員には頑張って取り組んでいただいることに敬意を表したい。給食費について、児童手当から充当しているにも関わらず、現年度分で未 |

| | |
|-----------|---|
| 山本課長 | 納額が出るのはなぜか。 児童手当から充当することの同意がいただけていない方の未納や、中学校卒業、市外転出等で未納となる場合がある。 |
| 西田委員 | 保育料についても児童手当からの充当はできるのか。 |
| 西嶋次長 | 充当対応している。 |
| 西田委員 | 現年の未納が出るのは給食費と同じような理由か。 |
| 西嶋次長 | ほぼ同じような理由である。 |
| 西田委員 | 引き続き鋭意努力いただきたい。 |
| 丹後教育長 | 報告 4「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課に報告を求めめる。 |
| 浅田課長 | 《議案書に基づき報告》 |
| 山本委員 | 夏休みに入り SNS の事案等の問題が発生することも想定される。いつも学校では細やかに指導、支援していただいていると感じているが、保護者や地域で解決していただきたいと感じている。 |
| 浅田課長 | 情報モラルについては、夏季休業期間前に児童生徒に改めて指導するように学校に指示するとともに、保護者にも文書等で啓発している。 |
| 丹後教育長 | 報告 5「令和 5 年度 7 月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課に報告を求めめる。 |
| 浅田課長・足立所長 | 《議案書に基づき報告》 |
| 山本委員 | 初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドラインについて、それぞれのツールにおいて主に 18 歳未満は保護者の同意が必要となっているが、保護者はどれだけ知っておられるのか疑問に感じる。 |
| 足立所長 | 現時点で文科省からガイドラインについても、暫定的なものということであり、市教委として具体的な方針は示していない。 |
| 山本委員 | AI を使って夏休みの宿題が手軽にできると思うが、教育委員会として注意事項等は示されているのか。 |
| 足立所長 | 夏休みの宿題などへの利用について留意すべきことについては、各種コンクールの中で生成 AI による生成物をそのまま自己の成果物として提出することは不正行為等であること、自分のためにはならないこと等について十分に指導すること等がガイドラインの 50～51 ページで示されている。 |
| 山本委員 | 先生への留意事項の説明はあったが、児童生徒に対して説明や保護者周知はされたのか。 |
| 足立所長 | 現時点で保護者に対しての周知は行っていない。 |
| 山本委員 | 日本に入ってきたのはつい最近であるのに対し、欧米ではもう少し前に使 |

| | |
|----------------------|---|
| <p>足立所長 吉良委員</p> | <p>われていると思うが、欧米の小中学校などではAIの使用を推進しているのか。それともある程度の規制をしているのか。</p> <p>欧米等での状況については把握できていない。</p> <p>生成AIについては、今後、さらに利用が促進される流れになると推測するが、長期的な視点として、篠山の教育の中での位置づけを考えていく必要があると思う。生成AIについては、今後、社会的には中枢に入ってくると思うとともに、いずれはAI自体をプログラムやデザインする時代が来ると思われる。一切触れさせず、社会に出ていきなり活用することはできないと思うので、生成AIとの付き合い方のようなことをむしろ積極的に展開するほうが良いのではないかと思う。</p> |
| <p>足立所長</p> | <p>先のことが中々見通せない現状において、文科省も暫定的なガイドラインとして示している。ガイドラインからは現時点において公立小中学校で積極的に取り入れることやモデル校をつくることはまだ考えていないように見受けられる。今後、環境の整った学校でのパイロット事業等が行われる可能性もあり得ると思うが、まだ示されておらず、当面はこのガイドラインに沿って進めていきたい。</p> |
| <p>丹後教育長</p> | <p>完全に遠ざけるのではなく活用していく時代も見据え、国の方針を見極めながら取り組んでいきたい。</p> |
| <p>西田委員</p> | <p>丹波篠山市生活習慣状況調査に関し、家で予習や復習をしている児童生徒の割合について、受験勉強等をする時期にもかかわらず、中学校2年生や3年生になると割合が減っていくことを疑問に感じる。</p> |
| <p>足立所長 西田委員</p> | <p>全国調査の結果と合わせて分析していきたい。</p> <p>いじめを見たり聞いたりして、心を痛めることがあるかとの質問について、全国的には小4から小5にかけて心が痛む割合が増えていくのに対し、篠山はその伸びが低い。学年が上がるにつれて肯定率が高まっている、集団としての育ちが感じられると分析されているが、小4から小5にかけての伸びの低さ、全国比で劣っていることについての分析が必要ではないか。</p> |
| <p>足立所長</p> | <p>いじめを見たり聞いたりして、心を痛めることがあるかとの質問については、学年が上がるにつれて肯定率が高まっているとの見方を示す一方で、いじめを見る機会が少なく、心を痛めるような状況が少ないと捉えることができるのではないかと考えている。逆に、集団としての育ちが感じられると肯定的に捉えている一方で、もしかしたら、中学生になるにつれて、いじめを見る回数が増えた可能性も考えられる。</p> |
| <p>西田委員</p> | <p>見えにくいところもあるが、注視いただきたい。例えば、令和4年の小学4年生の全国値が71で、その子どもたちが令和5年には5年生となる中、全国値は80に伸びているのに対し、篠山の場合はそこまで伸びていない。また、上級生の規範意識が低い場合、下の学年への影響も危惧されるので、今後も注視していく必要があると思う。</p> |
| <p>足立所長</p> | <p>資料では市全体の特徴を示しているが、各学校、学級単位での結果から捉え直すことが最も大事なことであると考えている。</p> |

| | |
|-------|---|
| 鈴木委員 | いじめを見たり聞いたりして、心を痛めることがありますかとの結果が全国値より低いことは大変気になるので、今後も注視いただきたい。 |
| 足立所長 | 色々な調査も含めて、どのような解釈ができるのかを見ていきたい。また、全国比で減じている項目だけでなく、良いところはさらに伸ばしていけるように、有効にこの調査を使っていきたい。 |
| 丹後教育長 | 報告6「(仮称)今田こども園の園名について」子育て企画課に報告を求める。 |
| 竹見課長 | 《議案書に基づき報告》 |
| 丹後教育長 | 報告7「丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会の設置について」子育て企画課に報告を求める。 |
| 竹見課長 | 《議案書に基づき報告》 |
| 西田委員 | アンケート調査について、味間やたきこども園化の際のアンケート調査の対象はどうだったのか。対象としている幼稚園の保護者については自分の子どもが居るときには入園できない。もう少し下の世代まで見据えた対象とした方が良いのではないか。 |
| 竹見課長 | 今、建設が進んでいる今田についても、検討会を立ち上げる前に今通っている子育て世代の想いを聞くために幼稚園と保育園在籍の保護者を対象にアンケート調査を実施しており、今回も同様の手法をとっている。 |
| 西田委員 | 味間のこども園化の時は、四季の森生涯学習センターの会議室に、幼稚園と保育園在籍の保護者だけではなく家庭で保育をしている保護者も含め希望者に集まっていただき、市長も交えても活発な意見交換を行ったと記憶している。幅広く意見を聞くようにするべきではないかと思う。 |
| 竹見課長 | 検討委員会においては、意見聴取にあたりアンケート調査、もしくは顔を突き合わせての意見交換・懇談会を提案する中で、アンケート調査を望まれたことから実施することとした。その上で、ある程度こども園化の決まった後に、地域の方や保護者等を集めた意見交換会を実施する予定である。 |
| 丹後教育長 | 報告8「令和5年度丹波篠山市内認定こども園等見学バスツアー(令和5年8月22日開催分)について」子育て企画課に報告を求める。 |
| 竹見課長 | 《議案書に基づき報告》 |
| 山本委員 | 現時点の申し込み状況は。 |
| 竹見課長 | 今、把握できているのは1名であるが、湊川大学や親和大学については大学側で参加者を集約いただき報告いただくこととなっており、何名かの参加 |

| | |
|--------------|---|
| <p>丹後教育長</p> | <p>があると認識している。</p> <p>報告 9「丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」文化財課に報告を求める。</p> |
| <p>村上課長</p> | <p>《議案書に基づき報告》</p> |
| <p>丹後教育長</p> | <p>報告 10「教育長報告」について報告する。</p> <p>前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては、小学校や幼稚園、保育園、こども園の訪問等を実施しました。また、市内 6 カ所でふるさと一番会議が行われ、様々なご意見をいただいたので、今後、その内容をしっかりと検討していきたい。</p> <p>7 月の定例校長会では、6 月の水無月議会での一般質問のうち、校長をはじめ学校につないでおいたほうがよいと思われる質疑内容を伝えた。質問 1 では、郷土愛、郷土を愛するだけではなくて誇りに思うことで、誇りに思った郷土を良くするために当事者として関わっていく「シビックプライド」が大事ではないかとの質問を受け、当事者意識も持って地域の色々な場面に参加する子どもたちを育てていこうと呼びかけた。</p> <p>質問 2 では、教育施策のうち優先的に進める事業を問われたが、優先ということではなく、教育においては全てがつながっており、どれも大事であると回答したことを伝えた。</p> <p>質問 4 では、給食時間が短いのではないかとの質問を受けた。実際の給食現場を訪れ、聞いてみると小学校や中学校の 1 年生は給食の量が増え、時間が短く感じる子どもたちもいるが、高学年になると、ちょうどよいと答える児童生徒がおおくなることもあることを確認した。その上で、給食時間については、全員が満足できる時間設定は難しいが、子どもたちの意見を聞きながら、改善できる部分は改善してもらいたい旨を伝えた。</p> <p>質問 5 では、子どもたちが意見を表明する環境の構築について質問を受け、どの学校でも意見を聞きながら校則やきまりを決めていることを回答したが、子どもはもちろん学校運営協議会や PTA、地域の方も含めた様々な意見を聞きながら進めていくことが大事であること、校則や決まりについては、ホームページ等で公開していくことも大事であることを伝えた。また、校則の見直しガイドラインを作る予定はないのかとの質問を受けたが、学校関係者のすべてが校則に子どもたちの意見等を取り入れることの大切さを理解しており、ガイドラインを作る必要性がないと思っていると回答した。さらに今の校長や管理職が理解していても異動等により対応が変わるのではないかとの質問を受けたので、今の管理職だけではなくすべての教職員においても、子どもたちの意見表明の機会を設けることの大切さを理解しているから大丈夫であると答えたことを伝えた。</p> <p>いただいた指摘を大事にしながらも、引き続き自信を持って、子どもたち</p> |

の教育を進めていきたいと思いますということを伝えた。

以上で、本日の審議は全て終了する。

これをもって、第4回定例教育委員会を終了する。